

## 緊急事態宣言発令に伴う施設立入り制限について

平素より当施設運営にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

報道などにより既に皆様ご承知の事と存じますが、2021年1月7日より、新型コロナウイルス感染症による2度目の緊急事態宣言が発令された事もあり、当施設へのご入館につき、以下へのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

※配送・納品業者様などを除く。

- ① 事前にお約束の無い方のご入館はできません。
  - ・特に、飛び込みでの営業などは固くお断り申し上げます。
  - ・お約束のある方でもすぐに入館せず、インターホンなどでご到着をお知らせください。
- ② 施設へのご入館は、電話などで対応困難であるご用件のみに限らせて頂きます。
  - ・提供票などの「書類受理」につきましては、ご郵送頂くか郵便受けへの投函受理とさせて頂きますので、玄関先であってもご入館はお控えください。
- ③ お問い合わせ時に、ご用件次第で入館をお断りさせて頂く場合がございます。
  - ・ご面会につきましては、ご入居者様自室（その他生活空間）などへのご案内はできません。
  - ・別室をご用意いたしますが、最小限の人数でのご来訪にご協力ください。
  - ・詳細は  
特別養護老人ホーム モモ：042-767-8030（代表）  
コミュニティホーム ピノ：042-745-1701（共通）  
までご確認ください。
- ④ ご入館前には必ず検温をして頂き、37.5度以上の発熱がある方はお引き取り頂きます。
  - ・身近に同様の症状を有する方が居られる場合も同様といたします。
- ⑤ ご入館時には、必ず体調チェックシートをご記入・ご提出ください。
  - ※マスク着用・手指消毒にもご協力ください。
  - ※施設からのマスク配布はございませんので、ご来訪時は必ずお持ちください。
- ⑥ 身近に「新型コロナウイルス感染の可能性があり、診察またはPCR検査を受けている方」が居られる場合には、その結果（陰性）が確認されるまで入館をお断りいたします。
- ⑦ 当施設にご入館後、14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症された場合は、保健所の指示に従い行動をして頂くとともに、施設にもその旨をご連絡ください。
- ⑧ 本制限は、緊急事態宣言解除の翌朝まで継続と致します。

ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。